

形名	UV-CUC0101
適合機種	UV-CU01007K-LS9 UV-CG0100-LS9

このたびは東芝ウイルス抑制・除菌用UV照射器 交換ユニットをお買いあげいただきましてまことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損害を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この施工説明書をよくお読みください。

■安全上のご注意

交換ユニットの工事に関しては、電気工事の有資格者の施工管理が義務付けられています。工事が終了しましたら、この施工説明書は必ずお客様へお渡しください。

工事店様へ

設置工事が完了しましたら、当社が定めます設置、ご使用条件に合致していることを確認するため、必ず弊社ホームページから『UVee設置確認・作業完了書』のご登録をお願いします。後日、ご登録いただいた工事店様メールアドレス宛に、弊社担当者より受領番号をご連絡させていただきます。

工事店様へ

施工上のご注意



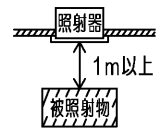
警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

- 照射器への交換ユニットの取り付けは、本施工説明書に従ってください。取り付けに不備があるとユニットの落下、感電、火災の原因となります。
- この交換ユニットは東芝ウイルス抑制・除菌用UV照射器専用の交換ユニットです。指定以外の取り付けを行うとユニットの落下の原因となります。
- この交換ユニットは、振動や衝撃のある場所、粉塵の発生・滞留する場所（工場やトンネル内にある駅ホーム等）、腐食性ガス（塩素ガス・硫黄成分等）・溶液の発生する場所、オイルミストが発生する場所等には使用しないでください。
- 交換ユニットの取り付けは、「照射器の取付け方」に従って行ってください。取り付けに不備があるとユニットの落下、感電、火災等の原因となります。

- 交換ユニットを改造したり、部品を変更して使用しないでください。ユニットの落下、感電、火災の原因となります。

- 照射器に取り付けた交換ユニットと被照射物との距離は、1m以上離して使用してください。指定より近づくと被照射物の変色、変形、火災の原因となります。



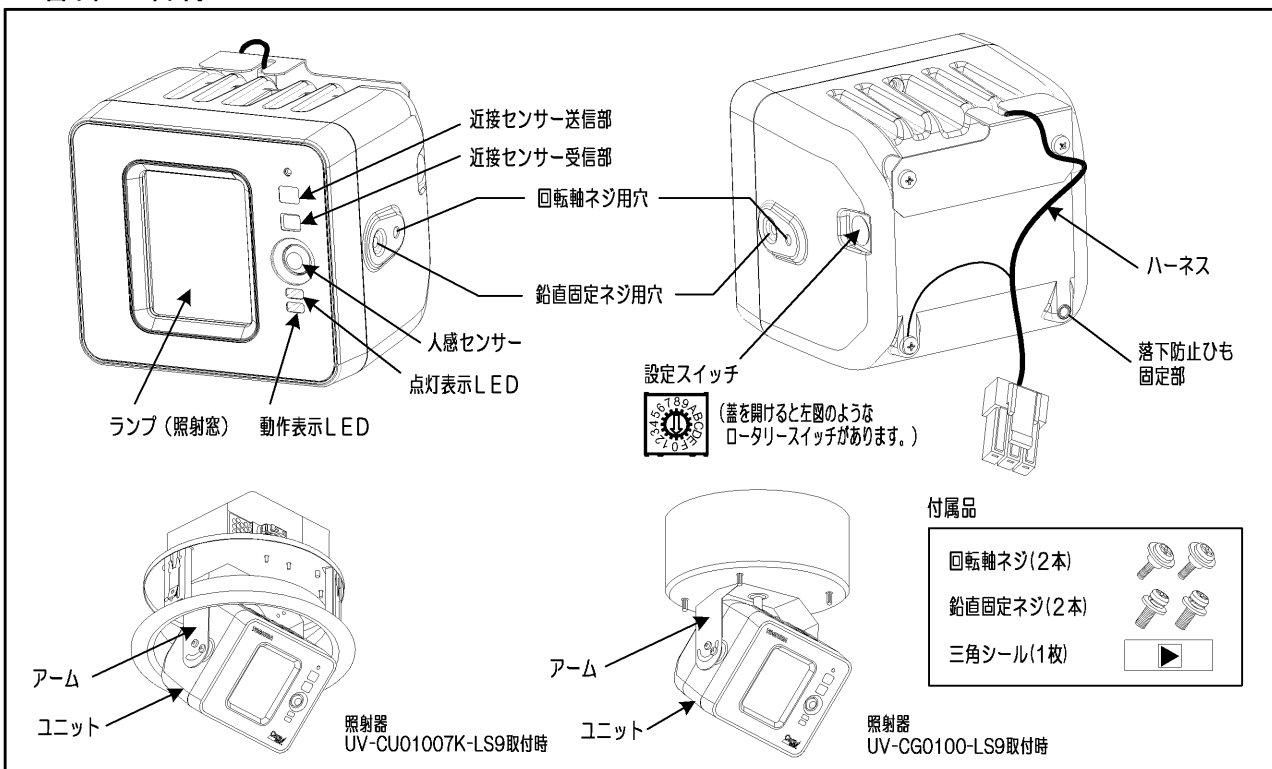
注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

- この交換ユニットは、5℃～40℃の範囲で使用するように設計してあります。サウナなどの高温になる場所で使用すると火災、短寿命の原因となります。
- 交換ユニットを密閉した空間に設置しないでください。短寿命の原因となります。
- 紫外線検知式炎センサーがある場所では使用しないでください。炎センサーが誤検出される可能性があります。

- 適合機種以外に使用しないでください。
- 交換ユニットを取り付けた照射器同士は密着させたり集合して使用すると、過熱により照射器及びユニットが変形、変色したり火災の原因となります。
- 交換ユニットの取り付け取り外しは手袋など保護具を使用してください。

■各部の名称



■ 施工準備

(1) 設定No.の確認と設定

JIS Z 8812では紫外線ばく露の許容量は 222 nmの場合、22 mJ/cm² (1日8時間) に定められています。この値を超えないようにするために設定スイッチのダイヤルを設定環境に応じた設定No.になっているか交換ユニットを施工する前に確認してください。

A: 交換ユニットを取り付ける照射器の設置条件(照射対象物、有人条件、人への照射距離など)を変えない場合、以下の手順で設定No.の設定およびユニットの交換を行ってください。

- ① 本施工説明書のユニット交換方法に従って、旧ユニットを照射器から取り外してください。
- ② (2) 設定No.の設定の確認と設定方法に従って、旧ユニットの設定No.を確認してください。
- ③ (2) 設定No.の設定の確認と設定方法に従って、交換ユニットの設定No.を確認した設定No.に設定してください。
- ④ 本施工説明書のユニット交換方法に従って、交換ユニットを照射器に取り付けてください。
- ⑤ 本施工説明書のUVee 設置確認・作業完了書に設定No.のチェックを行ってください。

B: 交換ユニットを取り付ける照射器の設置条件(照射対象物、有人条件、人への照射距離など)を変える場合、または設置条件が不明な場合は設定No.の設定が必要になります。以下の手順で設定No.の設定およびユニットの交換を行ってください。

- ① (3) 設定No.の決め方に従って、設定No.を決定してください。
- ② (2) 設定No.の設定の確認と設定方法に従って、交換ユニットの設定No.を設定してください。
- ③ 本施工説明書のユニット交換方法に従って、交換ユニットを照射器に取り付けてください。
- ④ 本施工説明書のUVee 設置確認・作業完了書に設定No.のチェックを行ってください。

(2) 設定No.の設定の確認と設定方法

① 設定No.の確認方法

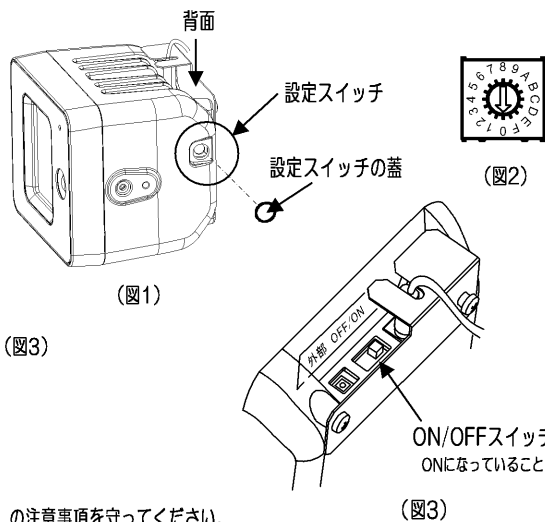
ユニット側面の設定スイッチの蓋を外してください。(図1)
蓋を開けると設定スイッチがあり、矢印の指すNo.を確認します。(図2)

② 設定No.の設定方法

設定スイッチを決定した設定No.に矢印を合わせます。(図2)
設定スイッチの蓋をユニットに取り付けます。(図1)

③ OFF/ONスイッチの確認

ユニット背面のOFF/ONスイッチがON側になっていることを確認してください。(図3)

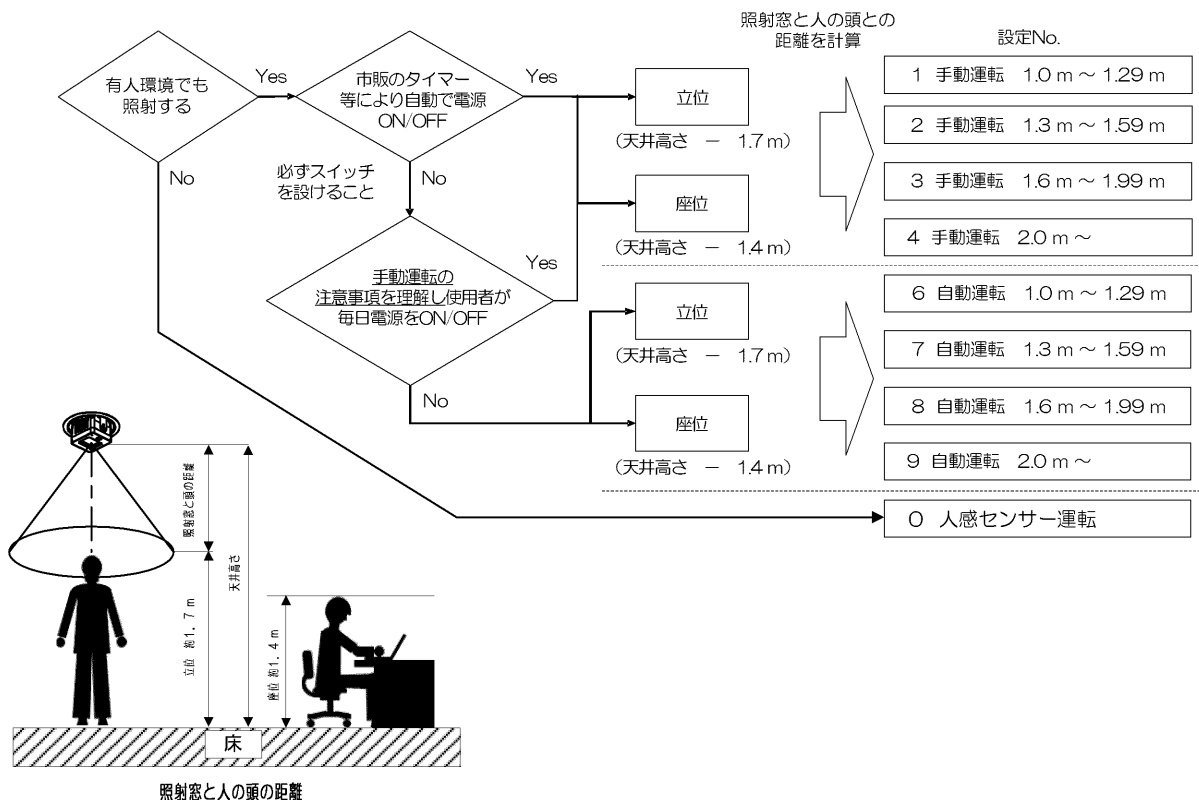


(3) 設定No.の決め方

工事店様へ

設定No.は以下のフローチャートにて決定し、設定No.を決定してください。

以下 (a) の事項を使用者へ説明してください。また、手動運転を行う場合は、(b) の注意事項を守ってください。



(a) 使用者への説明事項

- ・本施工説明書に記載の使用方法、注意事項をよくお読みのうえ、使用者に使い方をご説明ください。使い方を誤りますと、人体（人の肌、目など）に影響を及ぼす恐れがあります。
- ・使用者による設定No.の変更はしないよう説明してください。
- ・近接センサーにより照射距離1 m以内は、セーフティー機能が働き強制消灯されます。1 m以内に物体を置かないでください。
- ・ユニットの照射窓の直視は避けてください。目に違和感を感じる場合があります。

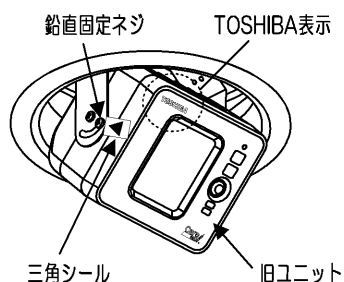
(b) 手動運転時の注意事項

- ・手動運転は、主電源を ONすると有人モードから開始する運転設定です。
- ・8時間の有人モードと、6時間の人感センサーモードの14時間を経て自動的にOFFします。
- ・主電源を入切すると、再度運転を始めることができます。
- ・JIS Z 8812では紫外線ばく露の許容量は 222 nmの場合、22 mJ/cm²（1日8時間）に定められています。照射した後、主電源を入切すると、再度有人モードが開始しますので、人への照射が1日あたり8時間を越えないように制限してください。

■ユニットの交換方法

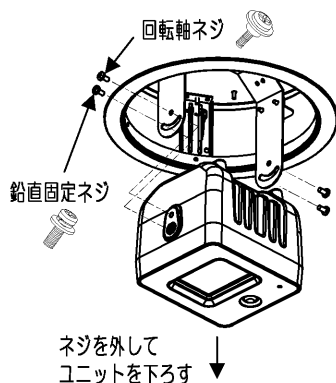
1 旧ユニットの取り外し

- ① 照射器の本電源を切ってください。
- ② 旧ユニットの照射角度を、後で交換ユニットに合わせるため、ユニットのTOSHIBA表示側の、アームの鉛直固定ネジ締結位置に付属品の三角シールを貼り付けてください。（図4）

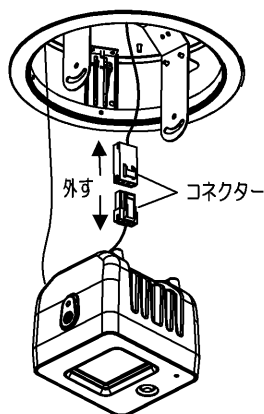


(図4)

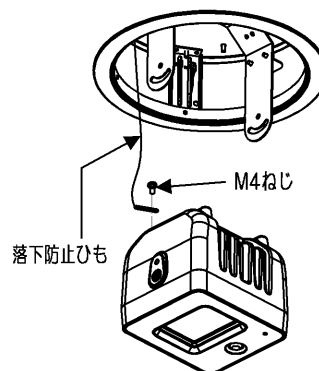
- ③ 回転軸ネジ（2ヶ所）と鉛直固定ネジ（2ヶ所）を外して、旧ユニットを照射器のアームから外してください。（図5）
※ユニットをアームから外した後、ハーネスに張力が掛からないようにしてください。コネクタの接点破損や電線の断線の原因となります。
- ④ 照射器と旧ユニットを接続しているコネクタを外してください。（図6）
- ⑤ 旧ユニットから落下防止ひもを外してください。（M4ねじで止まっています。このねじは交換ユニットでも使用します。）（図7）



(図5)



(図6)

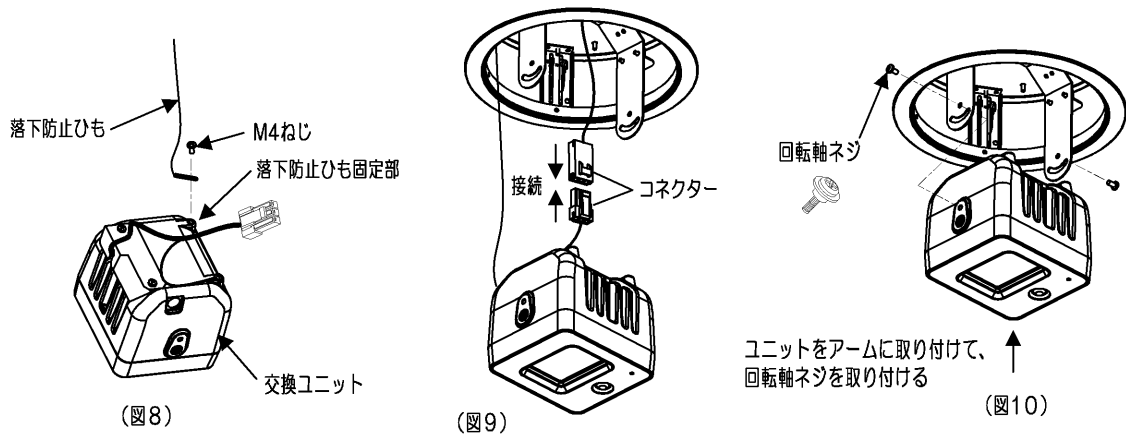


(図7)

■交換ユニットの交換方法（続き）

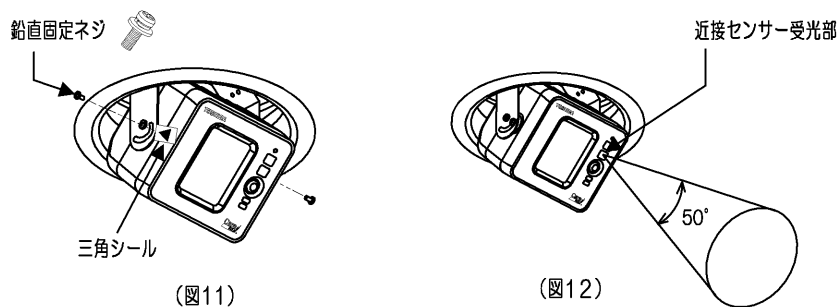
2 交換ユニットの取り付け

- ① 交換ユニットに落下防止ひもを落下防止ひも固定部にM4ねじで取り付けてください。（図8）
- ② 照射器のコネクターと交換ユニットのコネクターを接続してください。（図9）
※コネクタ接続後、ハーネスに張力が掛からないようにしてください。コネクタの接点破損や電線の断線の原因となります。
- ③ 交換ユニットをアームに付属品の回転軸ネジ（2ヶ所）で取り付けてください。（照射器に対してユニットは回転しますので注意してください。）（図10）



- ④ アームに貼り付けた三角シールに合わせて交換ユニットの照射方向を定め、付属品の鉛直固定ネジ（2ヶ所）で確実に固定してください。ユニットが動かないことを確認した後、三角シールを剥がしてください。（図11）

※ユニットに取り付けられたセンサーは赤外線を検出する方式です。図12の角度内に蛍光灯や白熱電球など赤外線を発する機器が存在すると、センサーが反応してユニットが動作を停止する場合があります。



- ⑤ 施工後の動作確認方法は、交換ユニットを取り付ける照射器の取扱説明書を参照ください。
※設置直後は、動作が不安定となり運転開始から数分後に動作表示LEDが赤色に点滅し、ユニットが停止することがあります。この症状が出た場合、主電源を入れなおしてください。詳細はユニットを取り付ける照射器の取扱説明書のトラブルシューティングを確認してください。
- ⑥ 施工が完了したら、本施工説明書をお客様へお渡しください。
弊社が定める設置・ご使用条件に合致していることを確認するため、以下のURLから『UVee設置確認・作業完了書』のご登録をお願いします。
http://www.tlt.co.jp/tlt/support/completion_report/uv/uv.htm



UVee設置確認・作業完了書の登録には以下の内容が必要となります。
 また、登録は以下のURLで行ってください。
http://www.tlt.co.jp/tlt/support/completion_report/uv/uv/uv.htm



作成日	
施設名(物件名)	
代理店様名	
部署名	

UVee 設置確認・作業完了書

1. 工事店様（設置作業者様）

貴社名	
住所	
部署名	
ご担当者名	
電話番号	
FAX No.	
メールアドレス	

2. 施主様情報

貴社名	
住所	
部署名	
ご担当者名	
電話番号	
FAX No.	
メールアドレス	

3. 設置状況

設置日	型名						
	(A) 設置場所	(B) 設置階	(C) 照射対象物	(D) 有人条件	(E) 人への照射距離	(F) 設定No.	設置台数
例	1	3	5	1	2	7	
①							
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
⑦							
⑧							
⑨							
⑩							

●記入No.（上表のA,C,D,E,Fに、下表から適合するNo.を記入ください）

A) 設置場所	C) 照射対象物	D) 有人条件	E) 人への照射距離	F) 設定No
1 執務室/教室	1 机/テーブル	1 立位	0 1.0m未満	0 人感センサー運転
2 会議室	2 椅子/ソファ	2 座位	1 1.0m~1.29m	1 手動運転 1.0m~1.29m
3 店舗	3 ドアノブ/手すり		2 1.3m~1.59m	2 手動運転 1.3m~1.59m
4 ロビー/受付	4 複写機/レジ		3 1.6m~1.99m	3 手動運転 1.6m~1.99m
5 待合室	5 スイッチ/操作パネル		4 2.0m~	4 手動運転 2.0m~
6 食堂	6 洗面台			6 自動運転 1.0m~1.29m
7 廊下	7 便座			7 自動運転 1.3m~1.59m
8 トイレ	8 空気除菌/空間除菌			8 自動運転 1.6m~1.99m
9 その他	9 その他			9 自動運転 2.0m~

※ 人への照射距離とは、立位:身長170cm / 座位:140cmの頭位置を想定した際の距離です。

ご注意) 設定No.が適切か、以下の早見表で再度ご確認ください。

人への照射距離	F) 設定No.								
	0	1	2	3	4	6	7	8	9
0 1.0m未満	◎	×	×	×	×	×	×	×	×
1 1.0m~1.29m	◎	◎	×	×	×	◎	×	×	×
2 1.3m~1.59m	◎	○	◎	×	×	○	◎	×	×
3 1.6m~1.99m	◎	○	○	◎	×	○	○	◎	×
4 2.0m~	◎	○	○	○	◎	○	○	○	◎

◎：紫外線量の設定が適切です
 ○：紫外線量が不十分ですが設定可能です
 ×：紫外線量が超過する恐れがあり設定禁止

設置後のチェック（設置後に必ず下記を確認し、チェックしてください）

- 設置時、照射距離の1m以内に常時、物体がないことを確認しました。
- 手動運転を選択された場合、お施主様へ注意事項*をご説明致しました。

■仕様

形名	UV-CUC0101	
紫外線放射照度※ (mW/cm ²)	2.5	
光源	222 nm 紫外線ランプ	
電源電圧 (V)	DC24	
消費電力 (W)	15.0	
使用環境	温度: 5℃ ~ 40℃	湿度: 5% ~ 85% (結露なきこと)
保管環境	温度: -10℃ ~ 60℃	湿度: 5% ~ 85% (結露なきこと)
運転設定	人感センサー運転、手動運転、自動運転から選択	

※ 弊社標準環境において照射窓から50 mmの位置の数値。

使用環境によっては、紫外線放射照度の値が変化する可能性があります。仕様および外觀は、改良のため予告なく変更されることがあります。除菌に対する具体的な効果および根拠はカタログまたはリーフレットを参照ください。

修理・お取り扱い・お手入れについてご不明な点は お買い上げの販売店へご相談ください。

販売店にご相談ができない場合は、下記の窓口へ

日本国内専用
Use only in Japan

東芝ライテック商品ご相談センター

0120-66-1048 (通話料: 無料)
 携帯電話 046-862-2772 (通話料: 有料)
 FAX 0570-000-661 (通信料: 有料)
 ホームページアドレス <https://www.tlt.co.jp/>

- ・お客様からご提供いただいた個人情報、修理やご相談への回答、カタログ発送などの情報提供に利用いたします。
- ・利用目的の範囲内で、当該製品に関連する東芝グループ会社や協力会社に、お客様の個人情報を提供する場合があります。

保証について

- ・保証期間は、**商品お買い上げ日より1年間**です。
- ・ランプなどの消耗品は対象外とさせていただきます。
- ・取扱説明書、本体貼付ラベル等の注意書に従った使用状態で保証期間内に故障した場合には、無償修理させていただきます。

修理を依頼される時

- ・保証期間中は、**「お買い上げ日」を特定できるもの**を添えてお買い上げの販売店(工事店)までお申し出ください。
- ・保証期間を過ぎている時はお買い上げの販売店(工事店)にご相談ください。修理によって機能が維持できる場合は、ご希望により有料修理させていただきます。
- ・アフターサービスについてご不明な点並びに修理に関するご相談は、お買い上げの販売店(工事店)または東芝ライテック商品ご相談センターにお問い合わせください。
- ・その際は器具の形名、お買い上げ時期をお忘れなくお知らせください。

保証の免責事項

- 保証期間内でも次の場合には原則として有料にさせていただきます。
 - (1) 使用上の誤り及び不当な修理や改造による故障及び損傷
 - (2) お買い上げ後の取り付け場所移設、輸送、落下などによる故障及び損傷
 - (3) 火災、地震、水害、落雷、その他天災地変、異常電圧、指定外の使用電源(電圧、周波数)などによる故障及び損傷
 - (4) 車両、船舶等に搭載された場合に生じる故障及び損傷
 - (5) 施工上の不備に起因する故障や不具合
 - (6) 法令、取扱説明書で要求される保守点検を行わないことによる故障及び損傷
 - (7) 日本国内以外での使用による故障及び損傷
- 離島および離島に準ずる遠隔地への出張修理を行った場合には出張に要する実費を申し受けます。

部品について

- ・修理のため取外した部品は、特段のお申し出がない場合は弊社にて引き取らせていただきます。
- ・修理の際、弊社の品質基準に適合した再利用部品を使用することがあります。

東芝ライテック株式会社

〒212-8585 神奈川県川崎市幸区堀川町72番地34

お読みになったあとも必ず保管してください

001UV4B